

《特別寄稿》

小学校スタートカリキュラムにおける音楽科の指導

岡本 拡子

本研究では、令和2年度より全面実施された新学習指導要領における教育課程のなかで欠かすことのできないスタートカリキュラムについて、とくに幼児期の教育における領域「表現」と小学校1年生の音楽科との繋がりに着目し、遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として主体的に自己発揮する中で育まれてきた幼児期の「学びの芽生え」を、児童期の「自覚的な学び」へと繋げていくための音楽科の指導はどのようにあるべきかを検討した。

方法として、まず幼稚園教育要領等示される領域「表現」と小学1年生音楽科の学習指導要領の比較を行なった。次に、先駆的に行われてきた横浜市のスタートカリキュラムの取り組みと、小学1年生の実践事例を通して、領域「表現」と音楽科とはどのように繋がっているのか、その実際について検討した。

幼児期においても、児童期においても、音楽を通した学びとしてもっとも重要なことは、美しさ、楽しさ、面白さなどの感動体験を通した豊かな感性の育ちである。幼児期においては、美しさ、楽しさ、面白さ、不思議さなどの心動かす経験を通した「気づき」が「学びの芽」となり、児童期においては、音楽を演奏したり聴いたりしたときに感じる面白さや美しさの根拠となる「音楽を形づくっている要素（音楽を特徴づけている要素や音楽の仕組み）」について考えることが「自覚的な学び」に繋がる。「心と体を一体的に働かせて学ぶ」といった低学年の特性を踏まえ、小学1年生音楽科の授業においても、身近な生活の中での具体的な活動や体験を通して、音や音楽に対する子どもの気づきを興味・関心へと繋げていくことであり、子どもの思いや考えをどのように音楽的に表現すればよいかを考えられるようにすることである。このような学びが中学年以降の学びの素地を形成するということ、また生涯を通じて音楽に親しんだり愛好したりする心を育て、豊かで潤いのある生活を送ることに繋がるのだということを理解しておく必要があるだろう。

キーワード：スタートカリキュラム、小学校、指導法、音楽教育

(2020年11月5日受理)

I 背景

令和2年度より新しい学習指導要領が全面実施された。高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科

実施された。小学校学習指導要領第1章総則の第2「教育課程の編成」の4「学校段階等の接続」¹⁾には、以下のように幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の重要性が述べられている。

(1)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

上記で述べられている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」²⁾とは、学習指導要領とともに同時改訂された幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・保育所保育指針（以下、幼稚園教育要領等）において、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児期の教育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」

の10の姿で示されている。

小学校低学年は、「幼児期の教育を通じて身につけたことを生かしながら教科等の学びにつながる時期」³⁾であることを考慮し、小学校では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」⁴⁾が求められている。

過去20年間の幼小連携に関する政策動向を概観した木村（2019）⁵⁾が、「平成20（2008）年以前は『小1プロブレム』と呼ばれる『学校不適応』対策が中心であった。」と述べているように、前回改訂までは、当時社会問題となっていた「小1プロブレム」の解決に向けた幼小連携の取り組みや、小学校低学年の発達を考慮した生活科の導入を背景とした幼小連携の取り組みが中心となっていたが、その多くは、子どもや教員が交流して共に活動を行う連携にとどまり、「教育課程の接続は十分とはいえない状況」⁶⁾であった。こうした状況に鑑み、国立教育政策研究所（2015）⁷⁾は、「小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム」として「スタートカリキュラム」を提案した。

スタートカリキュラムは、発達の段階の連続性を踏まえ、幼児期の学びと育ちを大切にしつつ小学校の学びへと繋げるためのカリキュラムである。「楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく」、「遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでい

く」、「日常生活の中で、様々な言葉や非言語コミュニケーションによって他者と関わり合う」といった幼児期の「学びの芽生え」を、「学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間（休憩の時間）の区別が付き、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく」、「各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく」、「主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う」といった小学校での「自覚的な学び」へと繋げていくためのものである。5領域の内容を遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育と、各教科等の学習内容を系統的に配列された教育課程に基づいて学んでいく児童期の教育には大きな違いがある。このことから、子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくためのスタートカリキュラムが必要となるのである。

本研究では、幼児期の学びから児童期への学びへと円滑に移行するためのスタートカリキュラムについて、領域「表現」と小学校1年生音楽科との繋がりに着目し、小学校1年生の音楽科の指導のあり方を検討する。

II 目的と方法

本研究では、令和2年度より全面実施された新学習指導要領における教育課程のなかで欠かすことのできないスタートカリキュラムについて、とくに幼児期の教育における領域「表現」と小学校1年生の音楽科との繋がりに着目し、遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として主体的に自己発揮する中で育まれてきた幼児期の「学びの芽生え」を、児童期の「自覚的な学び」へと繋げていくための音楽科の指導はどのよう

にあるべきかを検討する。

方法として、まず幼稚園教育要領等に示される領域「表現」と小学1年生音楽科の学習指導要領の比較を行なう。次に、合科的・関連的に行われた小学1年生の実践事例を通して、領域「表現」と音楽科との繋がりの実際について考察する。

III 領域「表現」と小学1年生音楽科との繋がり

1. 領域「表現」におけるねらい

平成29年に改訂された幼稚園教育要領等において、保育所、認定こども園、幼稚園のどの施設も3歳以上児については「幼児教育を行う施設」としての位置づけが明確に示された。このことにより、3歳以上の保育におけるねらい及び内容も3つの指針・要領において同じ記載内容となった。ねらいは、園生活を通して発達していく子どもの姿をふまえ、幼児期の教育において育みたい資質・能力を子どもの生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために保育者が指導する事項で、子どもが身につけていくことが望まれるもので、それらを健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの側面から示したものである。子どもの発達は、様々な側面が絡み合い、相互に影響を与えながら遂げられていくものである。したがって、子どもが園生活の中で様々な体験を積み重ねられるよう、保育者は、これら5つの視点から具体的な活動が展開されるよう総合的に指導を行う必要がある。

5つの領域の1つである「感性と表現に関する領域『表現』⁸⁾」は、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな

感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」という観点から示されたもので、そのねらいは以下の3つである。

- ①いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- ②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- ③生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

園生活の中での様々な経験を通して、見る、聴く、触れる、味わう、匂いを嗅ぐなどの感覚が育ってきた子どもたちは、これらの五感を通して、美しさや心地よさに対する感性を育む。また、感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする経験を積み重ねてきたことで、その表現をさらに工夫したり試行錯誤しながら、より自分らしい表現ができるようになり、納得したり満足したり、楽しんだりするようになる。ごっこ遊びや見立て遊びなどで、自分なりのイメージをもって遊ぶ経験は、やがて友達とイメージを共有したり、友達から刺激を受けて新たなイメージをもって遊んだりすることに繋がる。

また、領域「表現」において示されている「豊かな感性」の「豊かさ」は、様々な表現媒体を用いたり、様々な表現手法を身につけたりするといった量的な豊かさを示すものではない。絵を描く表現媒体としてもクレヨン、色鉛筆、水彩絵の具などの様々な道具があるし、製作をするにしても用いる素材は様々、表現方法も絵を描く、ものをつくる、歌を歌う、楽器を演奏する、身体表現するなど様々である。当然ながら、様々な素材に触れる、様々な表現方法を用いるといった多様な経験は子どもの表現の育ちにとって大切なことであるが、単に多様な表現媒

体・方法を用いることのみが多様な経験ではない。何をどのように表現するか(したか)といった表れ出た結果ではなく、何をどのように感じたのか、なぜそのように表現しようとしたのかといった、その表現に至るまでのプロセスでの子どもの心の動きや考え、イメージ、試行錯誤などの積み重ねの一つ一つが、多様な経験としての質的な豊かさとなって表れるのである。

では、幼児期の「多様な経験」としての音楽的な経験とはどのようなものであろうか。これまで述べてきたように、幼児期における子どもの学びは、遊びや生活の中で様々な経験を通して積み重ねられるものである。「歌を歌う」、「楽器を演奏する」、「音楽に合わせて身体表現する」といった音楽を伴う活動も、これらを通しての学びは、「上手に歌が歌えること」や、「楽器の奏法を習得する」ことがねらいではなく、歌を歌う楽しさ、友達と一緒に演奏する喜び、音楽に対する美しさを感じることを、そしてその過程で様々な工夫したり試行錯誤したりしながら音楽に親しむことがねらいであり、その経験を通して「豊かな感性や表現する力」を身につけるのである。

また、特別な音楽を伴う活動ではなく、遊びや生活の中で、「様々な音に気づく」、「自然の音や生活の中の音を聴く」、「身近な楽器やものを用いて、自分なりに工夫して様々な音を作ってみる」といった経験も、小学校以降の音楽科における「自覚的な学び」へと繋がる「学びの芽」となるのである。

2. 小学校音楽科の目標

新しい「小学校学習指導要領解説 音楽編」⁹⁾では、教科の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活

や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とされ、(1)「知識及び技能」の習得に関する目標、(2)「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標、(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標の3つが次の通り示されている。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

つまり、小学校音楽科の目標は、「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する」ことであり、その資質・能力を育成するために「音楽的な見方・考え方を働かせることが必要」なのである。また、そのために行う「表現及び鑑賞の活動」は、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聴いたりするといった児童の多様な音楽活動のことである。学習指導要領では、これらの音楽活動が歌唱、器楽、音楽づくりの「表現」と「鑑賞」の2領域で示されている。

「音楽的な見方・考え方」とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」であると考えられている。「音楽に対する感性」とは、「音楽的な刺激に対する反応」であり、「音や音楽の美しさなどを感じ取るときの心の働きを意味している」と述べられている。

また、「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え」とは、「音や音楽を捉える視点」である。音や音楽は、「鳴り響く音や音楽を対象として、音楽がどのように形づくられているか、また音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていく過程において捉える」ことができる。つまり音楽科の学習は、「音色、リズム、速度、反復、呼びかけとこたえ」などの「音楽を形づくっている要素を聴きとること」であり、「それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取る」ことなのである。

3. 領域「表現」と小学1年生音楽科との繋がり

小学校新学習指導要領の音楽科において、第1学年及び第2学年の目標¹⁰⁾は、以下のように示されている。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

(1)は「知識及び技能」の習得に関する目標、(2)は「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標、(3)は「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標が示されているが、「教科の目標」と比較してみても、低学年の発達を考慮した内容になっていることが分かる。たとえ

ば、「教科の目標」の(1)では「曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに」という表記が、第1学年及び第2学年の目標では「曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに」となっている。「表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする」という表記は、「音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする」と示される。同様に、(2)では「表現に対する思いをもつこと」、「曲の楽しさを見いだしながら」と表記され、(3)では「楽しく音楽に関わり」、「身の回りの様々な音楽に親しむとともに」という表記になっている。

幼児期において、「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」経験や「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」経験を十分に積み重ねてきた子どもたちは、その経験を手がかりとして、「楽しさ」や「親しみ」、音楽の「美しさに対する感性」の根拠となる「曲想（その音楽に固有の雰囲気や表情、味わい）」と「音楽の構造（音楽を形づくっている要素の表れ方や、音楽を特徴付けている要素と音楽の仕組みとの関わり合い¹¹⁾」との関わりに気づくのである。その気づきはさらに、歌唱、器楽、音楽づくりなど、音楽を楽しむための技能を身につけたいという意欲を生み、技能の習得へと繋がっていく。音楽を楽しむこと、楽しく音楽を演奏すること、友達と協同して一緒に音楽を楽しむことの経験を積み重ねることが、曲想や音楽の構造に対する気づきとなり、さらにその理解へと繋がっていく。それはより幅広い豊かな音楽経験を可能とし、子ども自身の生活を明るく潤いのあるものにするのである。幼児期における子どもの感性や表現の育ち遊びや生活を通した総合的な学びであり、楽しんだり親し

んだりといった経験が「学びの芽生え」となって、児童期の「自覚的な学び」へと繋がっていく。幼児期・児童期いずれの学びにおいても、音楽技能の習得はそれ自体が目的ではないことがわかる。「音楽を楽しんだり親しんだりする経験」が生活を明るく潤いのあるものにし、「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う」ことに繋がるようにすることがねらいであることは、幼児期の教育でも小学校での音楽科の教育でも変わりはないのである。

Ⅳ 音楽科におけるスタートカリキュラムの事例

1. 横浜市のスタートカリキュラム

本章では、先駆的に行われてきた横浜市のスタートカリキュラムの取り組みと、小学1年生の実践事例を通して、領域「表現」と音楽科とはどのように繋がっているのか、その実際について検討する。

横浜市では、平成23年度（2011年度）に「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐ」を策定し、全ての市立学校でスタートカリキュラムに取り組んできた。「横浜版接続期カリキュラム 平成29年度版」¹²⁾では、「育てたい子どもの姿」として次の3つを挙げている。

- ①安心して自分を発揮し、やってみたいことに向かってがんばる子ども
- ②新しい学級や学校のルールを受け入れ、学級の一員として協同的に活動できる子ども
- ③幼児期の学びを生かして、自己肯定感を高め、主体的に学習に取り組む子ども

また、スタートカリキュラムのねらいを次の3つとしている。

- ①安心して学校生活をスタートし、集団の中で自己発揮できるようにする。
- ②学級の一員としての自覚をもって、協同的に活動することができるようにする。
- ③幼児期に身に付けた力を発揮して、各教科等の学習に円滑に移行し、主体的に学ぶことができるようにする。

さらに、スタートカリキュラムのねらいを達成するために、以下のように「なかよしタイム」、「わくわくタイム」、「ぐんぐんタイム」の3つの学びの時間帯で単元や学習活動を配列している。

なかよしタイム

一人ひとりが安心感をもち、担任や友達に慣れ、新しい人間関係を築いていく時間です。自分の居場所を学級の中に見出し、徐々に集団の一員としての所属意識をもち、学校生活の基盤である学級で、安心して自己発揮できるように工夫していきます。

わくわくタイム

幼児期に身に付けた力を発揮し、主体的な学びをつくっていく時間です。生活科を中心として、様々な教科等と合科・関連を図り、教科学習に円滑に移行していくための時間として位置付けています。幼児期における遊びを通した総合的な学びを生かし、子どもの思いや願いに沿った学習や、具体的な活動や体験をきっかけにして各教科等につなげる学習を大切にすることで、主体的に学ぶ意欲を高めます。

ぐんぐんタイム

わくわくタイムやなかよしタイム、日常生活の中で子どもが示した興味や関心をきっかけに、教科等の学習へ徐々に移行し、教科等特有の学び方や見方・考え方を身に付けていく時間です。

これらの3つの学びの時間帯は、表1¹³⁾のように配列されている。安心感をもちて早く学校

	4月第1週	4月第2週	4月第3週	4月第4週	4月第5週
朝の時間					
1校時	なかよしタイム	なかよしタイム	なかよしタイム	なかよしタイム	なかよしタイム
2校時			わくわくタイム	わくわくタイム	わくわくタイム
3校時	わくわくタイム	わくわくタイム			
4校時	ぐんぐんタイム	ぐんぐんタイム	ぐんぐんタイム	ぐんぐんタイム	ぐんぐんタイム
5校時					

表1 3つの学びの時間帯 配分列

に慣れるための「なかよしタイム」は、4月第1週は長く時間をとり、教科等特有の学び方や見方・考え方を身に付けていくための「ぐんぐんタイム」が週ごとに長くなっていく。

2. 実践事例：領域「表現」と音楽科との繋がり

「横浜版接続期カリキュラム(平成29年度版)」には、スタートカリキュラム編成の留意点として、①「幼児期の育ちと学びを生かす」、②「生活科を中心とした合科的・関連的な指導を工夫する」、③「生活に即した学びを構成する」、④「弾力的に時間割を設定する」、⑤「学習環境を工夫する」の5つが挙げられている。

教室環境の例¹⁴⁾では、教室の後ろに自由に遊べるコーナーをつくり、折紙、積み木、カルタ、おはじき、新聞紙、パズル、カードゲームなど、幼児期の遊びのなかで親しんできたものをつかって自由に遊べるコーナーを設置する、畳やカーペットなどを敷いてくつろげるコーナーをつくるなどの工夫がなされている。また、朝の会から1時間目を連続した時間として設定した「なかよしタイム」では、幼児期に親しんできた手遊び歌や、リズムにのって体を動かすこと、絵本の読み聞かせなどを行なう¹⁵⁾。

音楽の授業では、幼児期の遊びや生活のなかで「リズムを感じる、即興的に歌う、誰かが歌いだすとそれに合わせて歌い始める」といった経験や「自分なりの表現やその楽しさを先生や友達と受け止め合いながら、音や音楽で十分に遊び、友達と一緒に表現する楽しさを味わう」といった経験を生かし、「音楽に合わせて歌ったり体を動かしたりしながら、拍の流れにのって表現する喜びを味わう」ことをねらいとした活動を行ったりしている¹⁶⁾。

寶來(2020)¹⁷⁾は、「小学校低学年においては、

幼児期の遊びや生活を通した総合的な指導のように、教科間の関連性をもたせた合科的な指導を大切にし、幼児期に育まれた資質・能力を確実に伸ばしながら中学年以降の教科学習につないでいくことが求められている」と述べ、自身が1年生の担任をしている時に行った、生活科を中心として音楽科や図画工作科との関連を図った単元「音のはてな? びっくり! おんがくたい!!」の実践を通した子どもの姿を紹介している。この実践は、1年生の6月から3月まで、約1年間を通して展開されたものであるが、幼児期での学びが小学校における「自覚的な学び」へと繋がっていった子どもの育ちの過程が読み取れる。この実践事例の一部をみることを通して、合科的・関連的な指導における子どもの音楽的な学びについて検討する。

実践事例：本物から学ぶ・見えないプレゼント ※寶來(2020)の事例を筆者が再構成している。

クラスの中に父親がセネガル出身のAさんがいる。担任は、Aさんが自信をもって生活できるとともに、学級の子どもみんなが自信をもって生活できることや、「みんなちがって、みんないい」を実感できるような単元をつくりたいと考えた。6月、Aさんの父親がプロの太鼓奏者であることを聞き、授業で太鼓を取り上げることにした。

夏休み、Aさんは父親と一緒に段ボールの筒にヤギの皮を張った太鼓をつくってきた。Aさんが紹介し、叩いてみると、みんなが一斉に机を叩き出した。「一緒に叩いてみよう」と言ったわけでもないのに叩きだした。「Aさん以外の子どもたちも太鼓に興味がありそうだ。これは単元になるのではな

いか」と担任は考えた。

- ・太鼓は、1年生の子どもでも簡単に音が出せる。
- ・気づきを言語で表現しやすい。
- ・「生活科の内容(6)自然や物を使った遊び」¹⁸⁾に迫れそう。
- ・音楽科としては、プロの演奏を聴いたり、自分も演奏させてもらったりして、体全体で音を感じることができそう。
- ・身の回りの音を探す活動を取り入れれば、学校探検の経験も生かせる。
- ・大きな缶を集める活動では、給食室や商店街の方との関わりも生まれそう。
- ・図画工作科の太鼓をつくる活動では、4月から関わっている用務員さんとも引き続き関わられる。
- ・「たいことわたし」の絵を描くこともできそう。
- ・手作りの太鼓などを使った表現活動では、子どもたちににつけたい「聴く力」「心をつなぐ」「楽しむ楽しさ」も身につけられる。
- ・「生活科の内容(8)生活や出来事の交流」¹⁹⁾に迫るために、今までお世話になった方や家の方、地域の方、幼児に見てもらいたい感想を伝え合うことで、自信もつき、達成感も生まれる。

この単元を行なうきっかけは、父親がセネガル出身のAさんの存在であった。担任は、Aさんも他の児童も、様々な文化的・社会的背景をもつ友達存在を認め合い、自信をもって生活できるように考えた。そこで、Aさんの父親がプロの太鼓奏者であることから、授業で太鼓を取り上げることにした。Aさんが父親と一緒に

に段ボールでつくった手作りの太鼓に子どもたちは興味を示し、みずからも机を叩いて太鼓の音を鳴らしているように音を出してみた。領域「表現」の内容(1)では、「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ」²⁰⁾と示されている。幼児期の遊びや生活の中で、子どもたちは身近な物で音の鳴る楽器を作ったり、物を楽器に見立てて遊んだり、友達とともにリズムを合わせて音楽を楽しんだりする経験を積み重ねている。手作りの太鼓をみて、みんなも机を叩くなどして自分なりの表現をしてみることを通して、子どもたちの「本物の太鼓の音を聴いてみたい、自分も叩いてみたい」といった太鼓への興味が生まれたのである。

また、担任はこの活動が生活科における「自然や物をつかった遊び」や、そこから広がる「地域との交流」などにも発展していくこと、「自分たちの太鼓をつくる」活動が図画工作の学びに、「太鼓の音を聴く、実際に叩いてみる」活動が音楽の表現や鑑賞の学びに繋がることをねらったのである。

Aさんのつくってきたヤギの皮の太鼓から、太鼓に興味をもった子どもたちは、太鼓奏者であるAさんの父親の太鼓の演奏を聴きたくなった。10月、子どもたちの思いを受けて、Aさんの父親はたくさんのアフリカの太鼓「ジェンベ」を持って仲間と共に学校へ来てくれた。

体全体に響く太鼓の音に最初はびっくりしていた子どもたちは、楽しそうに演奏する姿を見て、自分たちも演奏してみたいとなった。本物の太鼓を叩かせてもらい、友達とリズムを合わせて叩くとどんどん笑顔になっていった。

Aさんの父親は、はじめ太鼓は遠いところの人に思いを伝えるためにあったこと、太鼓だけでなく、音はいろいろなところにあるということを教えてくれた。「これは何の音に聞こえるかな」。とういうと、胸元からお腹のあたりを手で素早く叩いて音を出し始めた。子どもたちは「馬が走ってくるみたい」などと口々に言いだし、自分たちでも体を叩き始めた。

音を出す楽しさを知った子どもたちは、その後、学校のなかにある音を探し始めた。

Aさんの父親とその仲間たちのジェンベ演奏を聴くことは、子どもたちが本物の太鼓を見たり、音や音楽に出会ったりする貴重な経験であった。「小学校学習指導要領 音楽編」の「第1学年及び第2学年の目標と内容」のA「表現」には、「曲想を感じ取って表現を工夫する」ことは「その音楽に固有の雰囲気や表情、味わいを感じ取り、それを基に表現をつくりだすことである」^[21]と述べられている。この時期の子どもたちは、「曲を楽しんで聴き、模倣して演奏しようとする傾向」がみられる。また、曲想を感じ取ることと思いをもつことは一体的である^[22]ことが多い。子どもたちはAさんの父親からジェンベの由来について教えてもらい、本物の太鼓を叩いてみる経験をした。また、Aさんの父親が自分の体を叩いて「何の音に聞こえるかな」と問いかけたことから、自分の体を太鼓に見立てて叩いてみて感じたことを言葉によって伝え合い、そのイメージを共有した。本物の太鼓を叩いたり自分の体を太鼓のように鳴らしてみたりすることが、「曲想を感じ取って表現を工夫する」ことに繋がったのである。ま

た、本物の楽器に出会った経験は、B「鑑賞」で示される「曲や演奏の楽しさを見だし、曲全体を味わって聴くこと」、「曲想と音楽の構造との関わりについて気付くこと」^[23]へと繋がる学びであった。そしてこの経験が「学校のなかにある音さがし」や「缶で太鼓をつくって演奏し、地域の人たちに聞いてもらう」という活動へと発展していったのである。

11月、子どもたちは「Aさんのパパみたいに大きな太鼓を叩いてみたい!」という思いから、商店街に出かけ、大きな缶を集めた。12月、Aさんの父親がセネガルに里帰りすることを聞き、その前に3日間教室に来て、太鼓のリズムを教えてもらうことになった。

何回も練習を繰り返すうち、「同じ缶を叩いても、プロの音色は違う」ことを聴きとったり、Aさんの父親や校長先生から「心がそろっていた」と言ってもらえた演奏では、自分でも「うまくできた」と実感することができたりした子どもたちは、「こんなふうになりたい」というイメージが明確になっていった。

Aさんの父親がセネガルに里帰りする前に、子どもたちは商店街に出かけて集めてきた缶で太鼓をつくり演奏するという活動を始めた。「同じ缶を叩いても、プロの音色は違う」ことに気づくことは、曲の感じを聴きとること、様々な音の特徴に気づくことなど、「音楽を特徴付けている要素と音楽の仕組み」に気づくきっかけとなっている^[24]。「うまくできた」と感じるときの演奏は大人が聴いていても「心がそろっていた」と感じられる演奏であった。このことか

ら子どもたちが「こんなふうに演奏したい」という明確なイメージをもっていること、それが友達との間でも共有されていることがわかる。

「こんなふうに演奏したい」という思いをもって練習に取り組んだことは、「思いに合った表現をする」ために必要な技能²⁵⁾の習得にも繋がっている。

様々な音や音楽に触れて音色の違いなどに気づいたり楽しんだりした経験、音や音楽に対するイメージを豊かにした経験、感動したことを伝え合う楽しさを味わった経験、感じたことや考えたことを自分なりに表現してみるといった幼児期の「学びの芽」が、「プロの音色は違う」と感じたり、「うまくできた」と思ったり、「こんなふうになりたい」という具体的なイメージをもったりというような、児童期の「自覚的な学び」へと繋がっていったのである。

その後、1月には国際交流会館でのコンサートを、2月には地域の商店街で缶を集めていただいたお礼としてのコンサートを行った。子どもたちは地域との交流を通して、「学校外における音楽活動とのつながりを意識できる」²⁶⁾ようにもなった。また、地域の方が演奏を聴いて書いてくださったアンケートを読んだり、これらの活動を通して経験したことや感じたことを言葉にして語り、みんなの言葉を黒板に書いてみんなの気持ちを共有したりといった活動へと繋がった。

寶來(2020)は、「小学校学習指導要領解説音楽編」において、「幼児期は自発的な活動としての遊びを通して、周りの人や物、自然などの環境に体ごと関わり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特徴をもっており、具体的な体験を通して感じたこと

や考えたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいる」²⁷⁾と示されていることを挙げ、「このような小学校低学年の児童の発達の特性をふまえ、他教科等における学習により育まれた資質、能力を学習に生かすことで、より効果的に資質・能力を育むことにつながり、各教科の特質に応じた学習へと分化していく学習に円滑に接続していくことができるようになる」²⁸⁾と、教科等間の関連を図った指導の工夫を行なうことが重要であると述べている。

V おわりに

本研究では、幼児期の学びから児童期への学びへと円滑に移行するためのスタートカリキュラムにおける音楽科の指導について検討するため、幼稚園教育要領等に示される領域「表現」と小学1年生音楽科の学習指導要領の比較を行った。また、実際に行われた小学1年生の実践事例の考察を通して、領域「表現」と音楽科との繋がりにについても検討した。

幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた総合的な学びは、小学校においてはまずは生活科を中心とした合科的・関連的な指導を通して行うことが重要であること、そのために弾力的な時間割の工夫を行うことが重要であることが分かった。また、実際の実践事例では、子どもの「太鼓を叩いてみたい」という興味・関心から生まれた活動が、生活科を中心として合科的・関連的に展開し、「自覚的な学び」へと向かう過程を知ることができた。

幼稚園教育要領の領域「表現」の内容の取扱いでは、「(1)豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を

他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること」²⁹⁾と示されている。また、小学校学習指導要領音楽科の第1学年及び第2学年の「共通事項」では、「ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴きとったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること」³⁰⁾と示されている。

幼児期においても、児童期においても、音楽を通した学びとしてもっとも重要なことは、美しさ、楽しさ、面白さなどの感動体験を通した豊かな感性の育ちである。幼児期においては、美しさ、楽しさ、面白さ、不思議さなどの心動かす経験を通した「気づき」が「学びの芽」となり、児童期においては、音楽を演奏したり聴いたりしたときに感じる面白さや美しさの根拠となる「音楽を形づくっている要素（音楽を特徴づけている要素や音楽の仕組み）」³¹⁾について考えることが「自覚的な学び」に繋がる。「心と体を一体的に働かせて学ぶ」³²⁾といった低学年の特性を踏まえ、小学1年生音楽科の授業においても、身近な生活の中での具体的な活動や体験を通して、音や音楽に対する子どもの気づきを興味・関心へと繋げていくことであり、子どもの思いや考えをどのように音楽的に表現すればよいかを考えられるようにすることである。このような学びが中学年以降の学びの素地を形成するということ、また生涯を通じて音楽に親しんだり愛好したりする心を育て、豊かで潤いのある生活を送ることに繋がるのだということを理解しておく必要があるだろう。

付記：

本稿執筆にあたり、寶來生志子先生（横浜市立池上小学校校長）に事例をご提供いただくとともに、寶來先生ならびに吉永安里先生（國學院大學）にご助言を賜りました。ここに付して感謝申し上げます。

- 1) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編，73，2018
- 2) 文部科学省：幼稚園教育要領解説，フレーベル館，52，2018
- 3) 前掲2)，91
- 4) 前掲2)，92，2018
- 5) 木村光男：幼小連携における諸問題と背景，常葉大学教育学部紀要39，252，2019
- 6) 吉永安里，岡本祐子：幼児期の教育から小学校教育への言語指導の円滑な接続に関する一考察ーベルギー・フランダースのフレネ教育の実践からー，國學院大學人間開発学研究11-2，57-77，2020
- 7) 国立教育政策研究所：スタートカリキュラム スタートブック，4，2015
- 8) 前掲2)，233
- 9) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編，9-15，2018
- 10) 前掲9)，29
- 11) 前掲9)，12
- 12) 横浜市こども青少年局・横浜市教育委員会：横浜版接続期カリキュラム（平成29年度版）育ちと学びをつなぐ，45，2018
- 13) 前掲12)，47
- 14) 嶋野道弘，田村学（監修），松村英治，寶來生志子（著）：小学1年スタートカリキュラム&活動 アイディア，34-35，明治図書，2020
- 15) 前掲14)，36-37
- 16) 前掲14)，42-43
- 17) 寶來生志子，吉永安里：領域「表現」と小学校教科等とのつながり，アクティベート保育学11 保育内容「表現」，岡本祐子，花原幹夫，汐見稔幸編，ミネルヴァ書房，136-150，2020
- 18) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 生活編，41，2018
- 19) 前掲18)，46
- 20) 前掲2)，235

- 21) 前掲9), 37
- 22) 前掲9), 37
- 23) 前掲9), 49
- 24) 前掲9), 51
- 25) 前掲9), 36
- 26) 前掲9), 126
- 27) 前掲9), 120
- 28) 前掲17), 144
- 29) 前掲2), 244
- 30) 前掲9), 52
- 31) 前掲9), 135
- 32) 文部科学省, 国立教育政策研究所, 教育課程センター編: スタートカリキュラムースタートカリキュラム導入・実践の手引き, 24, 2018